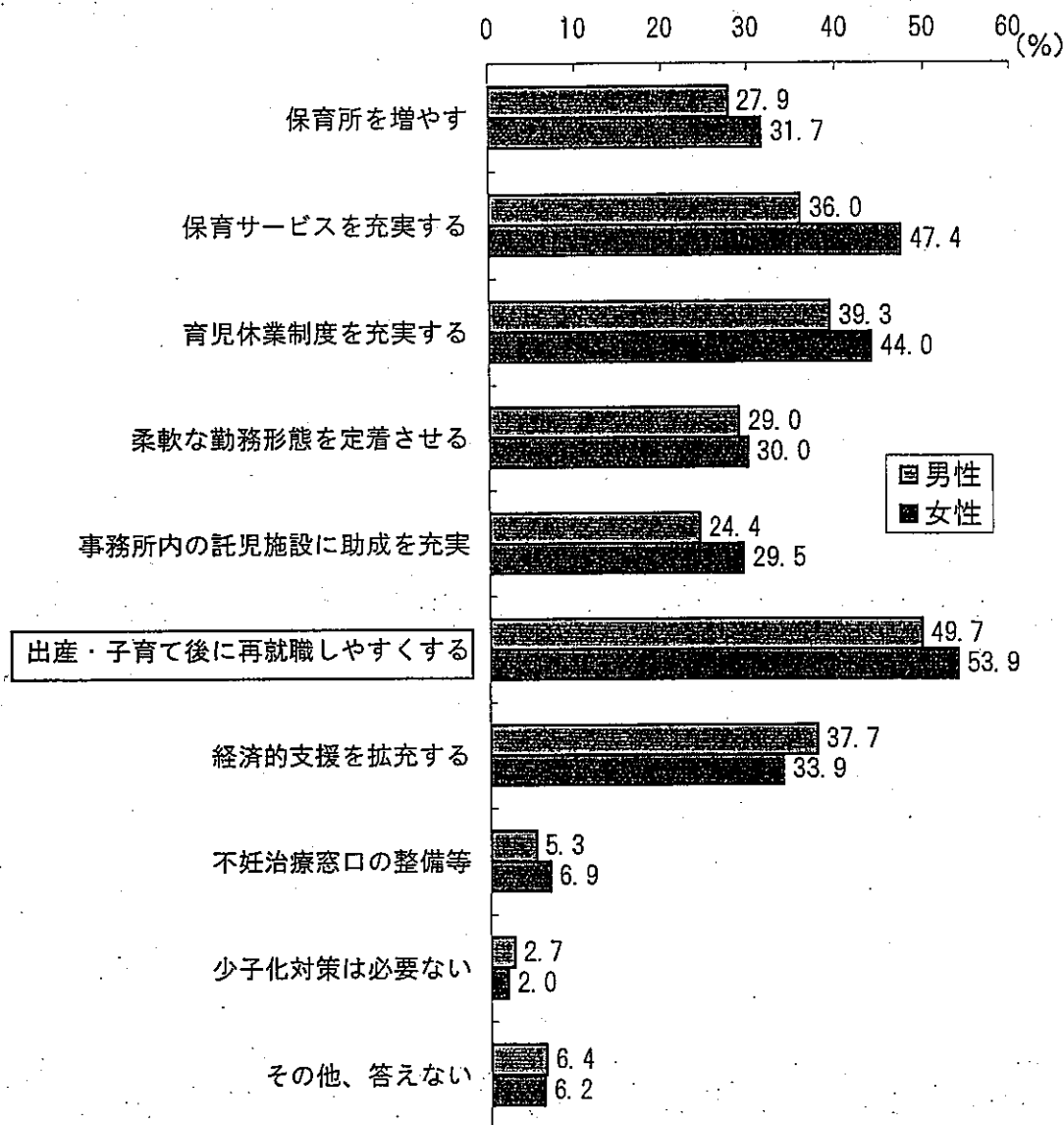


政府の少子化対策の中で特に重点的に取り組むべき内容として、
「出産・子育て後に再就職しやすくする」ことが多い。

資料 7 政府の少子化対策の中で特に重点的に取り組むべき内容
(複数回答)



資料出所：2000年1月に実施した少子化に関する世論調査（読売新聞）

「ライフスタイルの選択と税制・社会保障制度・雇用システム」に関する報告
（「税制・社会保障制度等改革の具体的方向」の概要）

税制 ○個人単位だが世帯への過大な配慮

○配偶者控除・配偶者特別控除は、国民の負担に与える影響を調整するよう配慮しつつ、縮小・廃止 等

公的年金 ○負担等は個人単位だが、第 3 号被保険者制度や遺族年金等で世帯に配慮。

○ 所得分割は第 3 号被保険者に何らかの形で負担を求める一つの手法。

具体例：・所得比例給付である現行第 2 号、第 3 号被保険者が対象。選択制。

・夫婦間で所得を合算した上で分割し、保険料を算定。各自の保険料納付記録に記載。第 3 号被保険者の所得はゼロとみなす。

・分割比は 2 分の 1 に限定しない。夫婦間の合意に委ねる。

メリット等：・所得分割を選択すれば、第 3 号被保険者も保険料を納付した形になることから、第 3 号被保険者問題は部分的に解決。

・所得分割を選択すれば、夫婦合算された上で分割して各自に記録されたのと同じになるので「掛け捨て問題」等遺族年金に伴う諸問題はかなり解決。

離婚時の年金分割

との関係

：・離婚時の年金分割とは似て非なるもの。ただし、所得分割を選択すれば、離婚時の年金分割は必要なし。なお、離婚時の年金分割についても、所得分割への過渡的な措置として並行して検討を進めるべき。

健康保険・介護保険

○公的年金と整合的な見直しを。

○なお、健康保険は、就業に関する中立性とは関係ないが、「一人一保険証」が課題。制度上は可能。また、カード化により利便性・効率性が向上。普及環境の整備に期待。

雇用システム

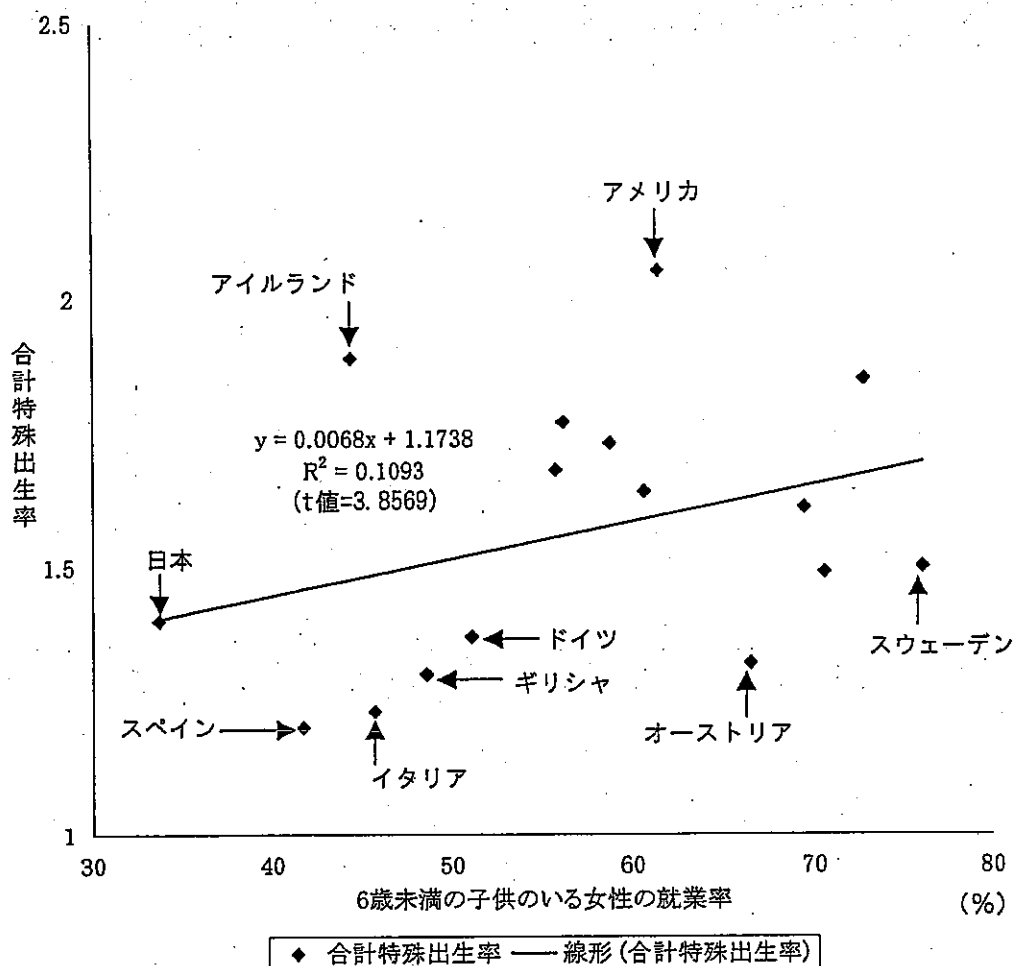
○「日本的雇用慣行」（長期雇用慣行、年功賃金等）は、暗黙のうちに片稼ぎを前提し、非中立的。変化の兆しあり。

○雇用形態と処遇全体を見直し、働きに見合った処遇の実現に向けての努力が重要。その際、個人の生き方、働き方など社会全体のあり方との関わりを考えるための環境整備が必要。

○企業の家族手当は、企業側が一方的に内容を決めて提供するのでなく、雇用される労働者側の選択を拡大する形に切り替え。

日本では、出産・育児期に仕事をやめる女性が多いが、国際的に見ると、女性が出産・育児の時期に就業率が高い国の方がむしろ出生率が高いという傾向がみられる。

資料 9 就業率と出生率の相関(6歳未満の子供のいる女性)

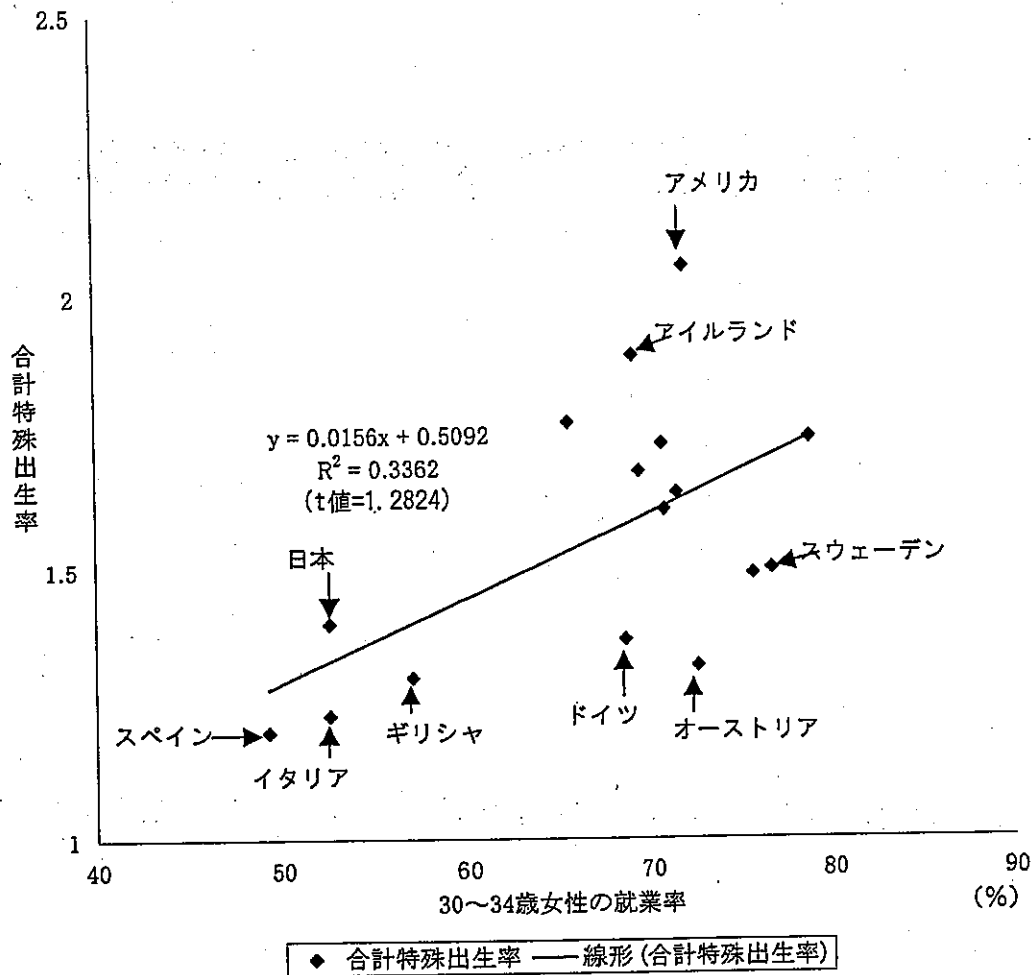


注：比較した国名は次の通り

日本、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、オーストリア、オランダ、ベルギー、ノルウェー、フィンランド、スウェーデン、アイルランド、スペイン、ポルトガル、ギリシャ

資料出所：「Statistics in focus」(EUROSTAT)、「OECD Employment Outlook 2001」(OECD)、国民生活審議会 総合企画部会 雇用・人材・情報化委員会 報告(平成14年7月)「働き方とライフスタイルの変革—ITを活かして多様な選択肢の実現を—」

資料 10 就業率と出生率の相関(30-34歳女性)



注：比較した国名は次の通り

日本、アメリカ、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、オーストリア、オランダ、ベルギー、
 デンマーク、フィンランド、スウェーデン、アイルランド、スペイン、ポルトガル、ギリシャ

資料出所：「Statistics in focus」(EUROSTAT)、「OECD Employment Outlook 2001」(OECD)

国民生活審議会 総合企画部会 雇用・人材・情報化委員会 報告(平成14年7月)

「働き方とライフスタイルの変革—ITを活かして多様な選択肢の実現を—」